## 島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(工事計画)

No.	指摘日		資料	4の該当箇所		コメント内容	回答日	回答	資料等への	備考
NO.	相相口	ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁	コンプトが存	凹合口	비급	反映箇所	VIII 存
1	2022/9/5	NS2-本-009-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 辞の用電源設備(設備リスト)		変更後の名称が「発電機」、「励磁装置」等、と記載されるが、その用途が明確になるよう記載を明確にして説明すること。	2022/12/20	重大事故等対処設備の設備名称について、用途が明確になるよう発電機、励磁装置等の設備名称を変更しました。 (発電機の修正例) ガスタービン発電機用発電機、高圧発電機車用発電機、可搬式窒素供給装置用発電設備用発電機、緊急時対策所用発電機用発電機	NS2-本-009-04「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (ガスタービン発電機) (本文)」 NS2-添-017-03「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうち非常用発電装置 (ガスタービン発電機) (添付書類)」他	
2	2022/9/5	NS2-本-009-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備(設備リスト)	P.8.1-2-23	設備上の差異等を踏まえ、空気圧縮機が記載されていない理由を説明すること。		島根2号機では、空気だめの圧縮空気にて非常用ディーゼルの始動が可能であることから、空気圧縮機を重大事故等対処設備として位置付けていないため、空気圧縮機を申請しておりません。	-	
3	2022/9/5	NS2-本-009-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備(設備リスト)	P.8.1-2-27	「将来設置ライン分岐部」の使用用途と設置時期 について説明すること。		当該分岐部は、将来設工認申請予定である島根3号機との分岐部であり、今回の島根2号機の設工認としては不要であることから分岐部の設定を取り止めました。(下線部参照)(旧)2号-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ入ロライン分岐部~将来設置ライン分岐部 将来設置ライン分岐部~予備-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、(新)2号-ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、発電機用燃料移送ポンプ、発電機用燃料移送ポンプ、発電機用燃料移送ポンプ	NS2-本-009-04 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機) P.8.1-1-46.47 NS2-本-009-A島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の 附属施設 非常用電源設備(設備リスト) P.8.1-2-27 NS2-添1-017-01-03 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の 附属施設 非常用電源設備(設備リスト) P.8.1-2-27 NS2-添1-017-01-03 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源 設備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機経路 図(その3),第9-1-1-3-2-4図 ガスタービン 発電機経路図(その4),第9-1-1-3-2-5図 ガスタービン発電機経路図(その5),第9-1-1-3-2-1~5図 非常用発電装置に係る主配管の配置を明示した図面(ガスタービン発電機) 別紙1 P.1-3、第9-1-1-3-2-1~5 図 非常用発電装置に係る主配管の配置を明示した図面(ガスタービン発電機) 別紙1 P.1-3、第9-1-1-3-2-1~5 図 非常用発電装置に係る主配管の配置を明示した図面(ガスタービン発電機) 別紙1 P.1-3、第9-1-1-3-2-1~5 図 非常用発電装置に係る主配管の配置を明示した図面(ガスタービン発電機) (ガスタービン発電機)(燃料系統図)(重大事 故等対処設備)	

	1614 m		資料	4の該当箇所		- 0.145			資料等への	
No.	指摘日	ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答日	回答	反映箇所	備考
4	2022/9/5	NS2-本-009-02	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備のうち非常 用発電装置(非常用ディーゼ ル発電設備)(本文)		「溢水防護上の配慮が必要な高さ」、「区画番号」及び「防護すべき設備」が確認できる資料を提示すること。	2022/10/5	「溢水防護上の配慮が必要な高さ」、「区画番号」及び「防護すべき設備」が確認できる資料として、NS2-補-015「工事計画に係る補足説明資料(発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書)」から「溢水防護区画毎における機能喪失高さ」を示す箇所を抜粋した資料を作成しました。 なお、要目表における「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の記載(mm(ミリメートル)標記)については、上記資料の記載(m(メートル)標記)と整合するよう。以下のとおり修正します。 要目表における「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の修正例(非常用ディーゼル発電設備冷却水ポンプの場合:上記図書では、2.06m(0.76m+1.3m)と記載) (旧) 2066 mm (新) 2060 mm ・・・「溢水防護上の配慮が必要な高さ」は低い方が保守的なため、1の位の数値を切り捨て	NS2-他-226「島根原子力発電所第2号機 エ 事計画審査資料 溢水防護区画毎における 機能喪失高さ」	
5	2022/9/5	NS2-本-009-08	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備のうちその 他の電源装置(本文)	P.8.1-1-98	B及びB1-115系蓄電池他,全施設の資料の注記の記載について,先行プラントの記載を確認して差異理由を示すこと。	2022/12/20	A-115V系蓄電池及びB-115V系蓄電池は、既工事計画書において、「115V系蓄電池」として認可されていることから、当該蓄電池の要目表について記載を見直しました。なお、先行審査ブラントとの差異については、「NS2-他-220」島根原子力発電所第2号機要目表4点セット差異リスト(工事計画:その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備)」にて整理しています。	NS2-本-009-08[島根原子力発電所第2号機工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備のうちその他の電源装置(本文)」 P8.1.1-96.97	
6	2022/9/5	NS2-添1-017- 01-07	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備のうちその 他の電源装置(添付書類)	第9-1-2- 2-1-4図	要目表の取付場所(設置床高さ)と図面に記載 の取付場所高さが異なる理由を確認すること。	2022/12/20	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(補助盤室)要目表については、他蓄電池要目表との記載 統一を図り「取付箇所」について、建物基準床レベルを記載していましたが、可搬設備で あることから建物基準床レベルではなく、設備設置床レベルの記載に修正し、図面との整 合を図りました。	工事計画審査資料 その他発電用原子炉の	
7	2022/9/5	NS2-添1-017- 01-01	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備のうち非常 用発電装置(非常用ディーゼ ル発電設備)(添付書類)	P.16,21	A.B-ディーゼル燃料移送ポンプの効率 $\eta$ の差の理由及びQHカーブの差の有無を説明すること。	2022/12/20	A-ディーゼル燃料移送ポンプが建設時に設置したポンプであることに対し、B-ディーゼル燃料移送ポンプは新規性対応として新たに設置したポンプであり、A-ディーゼル燃料移送ポンプとB-ディーゼル燃料移送ポンプで製作メーカが異なることからポンプの効率 η が異なります。	-	
8	2022/9/5	NS2-本-010-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用 電源設備(設備リスト)	P.8.2-2-8	「発電機」について、先行プラントに記載の注記 *2(設計基準対象施設として使用する)の記載 がないためその理由を説明すること。	2022/12/20	設備リストにおいて、設計基準対象施設として使用するのか、重大事故等対処設備として 使用するのかが明確になっていない項目については、注記にて説明するよう記載を見直 しました。	NS2-本-010-A「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の 附属施設 常用電源設備(設備リスト)」 P.8-2-2-8	
9	2022/9/5	NS2-本-010	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 秀電用原子炉の附属施設 常用 電源設備(本文)	P.8.2-1-4	先行ブラントに記載のモニタリングポスト用発電機の使用箇所及び取付方法等がないため、設備の相違による差異であればその理由を説明すること。	2022/10/5	モニタリングポスト用発電機に関する差異理由は以下のとおり。 「登録施設区分の差異であり、島根2号機では、モニタリングポスト用発電機について、主発電機と同様 に「常用電源」の発電機で整理しており、別表第二上、使用箇所及び取付方法等の記載 項目がない。先行審査ブラントのモニタリングポスト用発電機は、SAで使用するため【非 常用電源】の内燃機関に係る発電機として登録しているため、要目表の記載項目に使用 箇所及び取付方法等の記載がある。」 なお、その他の設備も含めて以下の観点で差異を抽出し、理由を記載した資料を作成しました。 ・要目表記載項目の差異(項目名称の差異を抽出し、理由を記載した資料を作成しました。 ・要目表記載項目の差異(項目名称の差異を含む) ・要目表及び主要設備リストの注記の差異 ・申請範囲(登録施設・設備区分)の差異	NS2-他-221「島根原子力発電所第2号機 要目表4点セット差異リスト(工事計画:放射 線管理施設) JNo.3	

	to to to		資料	4の該当箇所		- 0.1 + 6			資料等への	/## <del>**</del> *
No.	指摘日	ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答日	回答	反映箇所	備考
10	2022/9/5	NS2-本-010	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料その他 発電用原子炉の附属施設 常用 電源設備(本文)	P.8.2-1-8	220kV送電用遮断器の数値が既工事計画と値 が変更となっているが、他にも同様に数値が変 更となった例を確認すること。	2022/12/20	今回の工事計画認可申請対象機器において、既工事計画から今回の申請までの間で、 既工事計画からの数値変更となったものは220kV送電線用遮断器(1, 2, 3号機共用)以 外では230V系充電器(常用)があります。 当該設備については、建設時に「230V系蓄電池・充電器」として申請していましたが、平 成25年に蓄電池機能増強(RCICの蓄電池強化)のため、建設時には1台であった230V系 充電器を230V系充電器(RCIC)と230V系充電器(常用)に機能を分割し充電器の取替え を行っているため、建設当時の仕様から変更になっています。 (建設時)230V系充電器 容量390A/個 (現在)230V系充電器 (RCIC) 容量200A/個 230V系充電器(RCIC) 容量200A/個 充電器は別表第2による申請対象外機器であるため、平成25年の設備取替時において は蓄電池の取替えを申請しており、充電器の取替えは申請していません。 今回の工事計画認可申請においては、可搬型直流電源設備として使用する充電器を「無 停電電源装置」の設備区分で申請しています。	1	
11	2022/9/5	NS2-本-010	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用 電源設備(本文)	P.8.2-1-8	*5「17000MVA」も記載、の表現を見直すこと。 (*4と*5の記載を見直すこと。)	2022/12/20	注記*4と*5の記載を統合し、既工事計画書の「遮断容量」の項目を「遮断電流」に適正化し、容量として記載されていた17000MVAを削除する旨の注記としました。あわせて以降の注記番号を見直しました。	NS2-本-010「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(本文)」 P.8-2-1-8	
12	2022/9/5	NS2-添1-017- 02	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 常用 電源設備(添付書類)	第9-2-1-3 図	開閉所の場所を図示しているが、先行プラントの 記載を参考に掲載する図面を確認すること。	2022/12/20	220kV送電線用遮断器(1,2,3号機共用)について、遮断器の配置が分かるよう第9-2-1-4図として220kV開閉所内の図面を追加しました。あわせて、第9-2-1-3図を主変圧器の配置図とし、タービン建物屋外に設置されていることが分かるよう記載を見直しました。	NS2-添1-017-2「島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備(添付書類)」第9-2-1-3図,第9-2-1-4図	
13	2022/9/5	NS2-本-013-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料その他 発電用原子炉の附属施設 補機 駆動用燃料設備(設備 リスト)	P.8.6-2-3	タンクローリ給油用20mホースと7mホースの使用方法・組合せを説明すること。		補足説明資料の"設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 1.大量送水車,大型送水ボンブ車,可搬式窒素供給装置,タンクローリに使用する可搬型ホースの必要数及び保有数の考え方について" にタンクローリ給油用20mホースと7mホースの使用方法・組合せを記載し提出しました。	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 1.大量送水車、大型送水ボンブ車、可搬式窒 素供給装置、タンクローリに使用する可搬型 ホースの必要数及び保有数の考え方につい て	
14	2022/9/5	NS2-本-009-05	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他 発電用原子炉の附属施設 非常 用電源設備のうち非常 用発電装置(高圧発電機車) (本文)	P.8.1-1-62	先行ブラントの記載を参考に、第1保管エリア/ 第4保管エリアそれぞれに設置するホースが必要なホースなのか予備なのかを明確にすること。	2022/12/20	補足説明資料の"設備別記載事項の設定根拠に関する説明書"に"ホースの保管場所について"という資料を追加し、必要なホースと予備の保管場所を明記しました。	工事計画に係る説明資料(設備別記載事項の設定根拠に関する説明書) ホースの保管場所について	
15	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)	第7-2-3- 3-1図	要目表と図の記載内容が整合するように, 配管 名称等の記載を検討すること。	2022/12/20	要目表の主配管名称に用いている箇所が系統図上で分かるよう図中に示しました。	NS2-添1-015-04_島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系)(添付書類)_第7-2-3-3-1図	
16	2022/9/12	NS2-本-007-01	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち放射線管理 用計測装置(本文)	P.6-1-3	「燃料取替階放射線モニタ」の溢水防護上の配 慮が必要な高さの記載がない理由について説明 すること。	2022/12/13	燃料取替階放射線モニタは、溢水防護対象設備(防護すべき設備)ではないため、「溢水 防護上の配慮が必要な高さ」を記載していません。 溢水防護対象設備(防護すべき設備)については、NS2-補-015「工事計画に係る補足説 明資料(発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書)」に示しております。	NS2-他-226「島根原子力発電所第2号機 エ 事計画審査資料 溢水防護区画毎における 機能喪失高さ」	
17	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付資料)	第7-2-3- 1-1図	可搬配管の単位(本数と台数)の記載を統一すること。	2022/12/20	図中の単位表記を要目表の単位表記に合わせて修正しました。	NS2-添1-015-04 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系)(添付書類)第7-2-3-1-1図	
18	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)	P.52	空気ボンベの予備個数を含んだ設定根拠の記 載追加を検討すること。	2022/12/20	予備について以下の記載を追記しました。 「また、故障時及び保守点検時による待機除外時のバックアップ用として予備86個を保管する。」	NS2-添1-015-04_島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系)(添付書類)_P52	
19	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)		当該ページの主配管について、設定根拠の記載順と要目表の記載順が整合するように適正化を 検討すること。	2022/12/20	要目表の記載順と整合するよう「緊急時対策所空気浄化装置用2.5m, 1.5m可搬型ダクト」の設定根拠記載位置を見直しました。	NS2-添1-015-04_島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系)(添付書類)_P70	

	#5.4 <del>4.15</del>		資料	料の該当箇所		- 0.1 ##		□ Attr	資料等への	t## +#r
No.	指摘日	ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答日	回答	反映箇所	備考
20	2022/9/12	NS2-添1-015- 01	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち放射線管理 用計測装置(添付書類)		原子炉格納容器と原子炉圧力容器のスケールについて適正化を検討すること。	2022/12/20	原子炉格納容器と原子炉圧力容器のスケールが合うよう、図を修正しました。	NS2-添1-015-01 島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(添付書類)第7-1-1-1図	
21	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(緊 急時対策所換気空調系)(添 付書類)	第7-2-1- 3-1図	要目表と図の記載内容が整合するように、配管名称等の記載を検討すること。	2022/12/20	要目表の主配管名称に用いている箇所が系統図上で分かるよう図中に示しました。	NS2-添1-015-04,島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系)(添付書類)第7-2-1-3-1図	
22	2022/9/12	NS2-添1-015- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(中 央制御室空調換気系)(添付 書類)	第7-2-3- 1-1図	ボンベ本数が予備を含んでいることが分かる記載を検討すること。	2022/12/20	「予備を含めた~」という記載とし、その他の可搬設備の配置図の表現と統一しました。	NS2-添1-015-04_島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備(緊急時対策所換気空調系)(添付書類)第7-2-3-1-1図	
23	2022/9/12	NS2-添1-015- 05	添付書類		第7-3-1-1 図	生体遮蔽装置の要目表記載設備(原子炉遮蔽) について図面上への記載を検討すること。	2022/12/20	原子炉遮蔽は、技術基準規則の個別条文(42条)での要求事項に変更がない設備でありますが、共通条文のうち5条「地震による損傷防止」が変更されたことにより、地震による安全機能が損なわれることがないことを説明するため「耐震に関する説明書」を添付しています。添付図面については、上記のように「耐震基準変更等に伴う評価対象設備を要目表として再掲するもの」については、添付しないことをグランドルール(第7章)で取り決めていますので、図面上への記載はしないこととします。	-	
24	2022/9/12	NS2-本-007-03	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線 管理施設のうち換気設備(中 央制御室空調換気系)(本 文)	P.6-1-20	原動機出力について、公称値を示す注記が正しいか確認すること。	2022/12/20	島根2号機では、島根3号機の工事計画より原動機出力について、公称値の旨の注記を記載するルールとしており、記載はこのままとします。	-	
25	2022/9/29	NS2-本-005-06	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料計測制 御系統施設のうち計測装置 (本文)	P.4-1-48, 49	原子炉水位(狭帯域)及び原子炉水位(広帯域) の個数が変更となった理由を説明すること。	2022/12/20	原子炉水位(狭帯域)は既工事計画書にて個数「9」と記載して申請していたが、本個数は技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置等)の要求対象外である、自動減圧系許可インターロック用検出器2個を含めた記載であったことから、合計個数が「7」となるように記載を適正化しております。同様に、原子炉水位(広帯域)は既工事計画書にて個数「18」と記載して申請していたが、本個数は技術基準規則34条(計測装置)、38条(原子炉制御室等)及び47条(警報装置等)の要求対象外である、原子炉再循環ポンプMGセットリップ及びATW S緩和設備起動インターロック用検出器4個を含めた記載であったことから、合計個数が「14」となるように記載を適正化しております。	-	
26	2022/12/20	NS2-本-005-06 改01	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制 御系統施設のうち計測装置 (本文)	全般	要目表(計測装置)の個数が変更となった検出器について、変更理由及び要目表記載箇所の関係を詳細に説明すること。	2023/2/9	個数が変更となったLX298-8A~D(原子炉水位(広帯域))及びLX298-2A, B(原子炉水位(狭帯域))は、計測装置に関連する技術基準規則の要求機能(監視又は警報)を有していないことから、工事計画(計測装置)対象外の設備として整理し、同検出器の個数を差し引くように記載を適正化しました。なお、LX298-8A~D(原子炉水位(広帯域))はATWS緩和設備を作動させるインターロック用検出器であるため、工事計画(計測制御系統施設 7.工学的安全施設等の起動信号)に記載を追加しましたが、LX298-2A, B(原子炉水位(狭帯域))は自動減圧系の作動を許可するインターロック用検出器であり、作動させるインターロック用検出器ではないため、工事計画に記載していません。		
27	2023/1/12	NS2-添1-012- 02	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち原子炉 冷却材の循環設備 (主蒸気 系)(添付書類)	第4-2-1- 3-3,4図	「主蒸気流量制限器」の名称について、系統図への記載追記を検討すること。	2023/2/21	図中で「主蒸気流量制限器」を矢視しました。	NS2-添1-012-02改01.島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち原子炉冷却材の循環設備 (主蒸 気系)(添付書類)_第4-2-1-3-3.4図	
28	2023/1/12	NS2-本-003-A	設備リスト	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設 (設備リスト)	P.3-2-226	低圧原子炉代替注水系の主配管のうち、名称が同じもの(「大量送水車入口ライン取水用10mホース」)については注記の追記を検討すること。	2023/2/21	大量送水車入口ライン取水用10mホースについて,用途が明確になるよう,注記を追記しました。	NS2-本-003-A改01.島根原子力発電所第2 号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施 設(設備リスト)_P.3-2-226,231,258	
29	2023/1/12	NS2-添1-012- 02	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち原子炉 冷却材の循環設備 (主蒸気 系)(添付書類)		原子炉ドームビーク圧力が原子炉圧力高のスク ラム信号設定値より上回ることが分かるような記 載を追記して説明すること。	2023/2/21	原子炉圧力高スクラム設定値及び原子炉ドームピーク圧力を上回る吹出圧力であること が分かるよう記載を適正化しました。	NS2-添1-012-02改01.島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち原子炉冷却材の循環設備 (主蒸 気系)(添付書類)P.16	

N	#5## D		資料	料の該当箇所		- A Lebin	E/# 0		資料等への	/#. <del>/</del> /
No.	指摘日	ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答日	回答	反映箇所	備考
30	2023/1/12	NS2-添1-012- 02	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち原子炉 冷却材の循環設備 (主蒸気 系)(添付書類)		配管の外径(60.5mm)について、誤記を修正して 説明すること。	2023/2/21	誤記を削除し、その他にも同様の誤記がないかを確認し必要に応じて修正しました。	NS2-添1-012-02改01.島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち原子炉冷却材の循環設備 (主蒸 気系)(添付書類)P.59.61	
31	2023/1/12	NS2-添1-012- 04	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち残留熱 除去設備 (残留熱除去系) (添付書類)	P.81	吸込側の最高運転圧力の根拠について、原子 炉圧力と静水頭の合計であることが分かるよう な記載の追記を検討すること。	2023/2/21	最高運転圧力が原子炉停止時冷却モード時の原子炉圧力の上限と静水頭を足し合わせ た値であることが分かるよう適正化しました。	NS2-添1-012-04改01.島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち残留熱除去設備(残留熱除去系) (添付書類) P.81	
32	2023/1/12	NS2-本-003-11	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち非常用 炉心冷却設備その他原子炉 注水設備 (高圧炉心スプレ イ系)(本文)	P.3-1-113	注記2の記載について、誤記を修正して説明すること。	2023/2/21	以下の誤記を修正しました。 (旧)取合店 (新)取合点	NS2-本-003-11改01_島根原子力発電所第2 号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子 炉注水設備 (高圧炉心スプレイ系)(本文) _P.3-1-112	
33	2023/1/12	NS2-添1-012- 06	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち非常用 炉心冷却設備その他原子炉 注水設備 (高圧炉心スプレ イ系)(添付書類)	P.221	高圧炉心スプレイポンプの揚程の設定根拠(高 圧時)について、①を追記して説明すること。	2023/2/21	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧)原子炉圧力容器とサプレッションチェンバの圧力差 (新)①原子炉圧力容器とサプレッションチェンバの圧力差	NS2-添1-012-06改01 島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子 炉注水設備 (高圧炉心スプレイ系)(添付書 類)P.221	
34	2023/1/12	NS2-添1-012- 10	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設の方ち非常用 炉心冷却設備その他原子炉 注水設備(低压原子炉代替 注水系)(添付書類)	P.267	低圧原子炉代替注水ボンブの最小流量がミニマムフロー流量であることが分かるような記載を追記して説明すること。	2023/2/21	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧)(3) 低圧原子炉代替注水ポンプの最小流量 (新)(3) 低圧原子炉代替注水ポンプの最小流量(ミニマムフロー流量)	NS2-添1-012-10改01_島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子 炉注水設備 (低圧原子炉代替注水系)(添 付書類)_P.267	
35	2023/1/12	NS2-添1-012- 10	添付書類	島根原子力発電所第2号機工事計画審查資料原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧原子炉代替注水系)(添付書類)	3-1図	第4-4-5-3-1図について、輪谷貯水槽を経由する場合としない場合が分かるような記載に修正して説明すること。	2023/2/21	輪谷貯水槽(西1)又は(西2)を水源とする場合と海水直接注水する場合を1枚の図面に示していましたが、系統構成が分かりやすくなるよう、輪谷貯水槽(西1)又は(西2)を水源とする場合と海水直接注水する場合で図面を分けて記載しました。	NS2-添1-012-10改01.島根原子力発電所第2号機工事計画審査資料原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧原子炉代替注水系)(添付書類)第4-4-5-3-1図,第4-4-5-3-2図NS2-添1-012-13改01.島根原子力発電所第2号機工事計画審査資料原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(水の供給設備)流行書類)第4-4-8-2-1図,第4-4-8-2-1図,第4-4-8-2-1図	
36	2023/1/12	NS2-添1-012- 14	添付書類	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 冷却系統施設のうち原子炉 冷却材補給設備(原子炉隔 離時冷却系)(添付書類)		原子炉隔離時冷却ポンプ揚程の設定根拠のドローダウンについて説明すること。	2023/2/21	「ドローダウン後」とは、LOCA時にECCSにより炉内に注水したS/P水が破断部からD/Wに流出し、S/P水の一部がRPVとD/W内に停留した状態のことです。 一方で、改めて確認したところ、ポンプ揚程において設計上考慮しているS/P水位は『サブレッションチェンバ水位低』であったことから、以下のとおり修正しました。 (旧)ドローダウン後のサブレッションチェンパ最低水位 (新)サブレッションブール水位低 その他ポンプ(HPCS、LPCS、HPAC、RCIC)の設定根拠記載でも同様の誤記があったため、あわせて修正しました。	NS2-添1-012-14改01』島根原子力発電所第 2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統 施設のうち原子炉冷却材補給設備 (原子炉 隔離時冷却系)(添付書類)_P.302他	
37	2023/2/9	NS2-本-008-01	本文	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉 格納施設のうち原子炉格納 容器(本文)		X-212Bについて直結型から計装用としても機能 影響が無いことを説明すること。	2023/3/14	配管貫通部の形式変更について、配管貫通部の機能に影響しない旨の説明を補足説明 資料に追加しました。	NS2-補-032改01「工事計画に係る説明資料 (工事計画) 」資料No.4	
38	2023/2/9	NS2-本-008-18	本文	島根原子力発電所第2号機工事計画審査資料原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備での他の安全設備でを破る器調気設備窒素ガス制御系)(本文)	P.7-1-184	1号機設備との共用について、今回申請で共用 を取り止める設備をまとめて説明すること。	2023/3/14	今回1号機設備との共用を取り止める設備について(参考2)としてリストに整理しました。 (参考2)の追加に伴い当初(参考)と記載していた箇所を(参考1)としました。	NS2-補-020改4「工事計画に係る補足説明 資料(安全設備及び重大事故等対処設備が 使用される条件の下における健全性に関す る説明書)」資料No.1_5.【共用・相互接続設 備について】P.4.27.28	

## 島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(工事計画:放射線管理施設)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
			Ne	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
27	NS2-本-007-01改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-2	格納容器雰囲気放射線モニタ(ドライウェル)は、防護対象の設備の高さを再度確認し、溢水防護上の配慮が必要な高さを適正化しました。(下線部参照) (旧)溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 15802mm以上* <sup>8</sup> (新)溢水防護上の配慮が必要な高さ EL <u>18200</u> mm以上* <sup>8</sup>	2023/3/24	
28	NS2-本-007-01改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-2,5	溢水防護上の配慮が必要な高さに記載している数値について、裕度の考慮により一の位を切り捨てすることで統一しました。	2023/3/24	
29	NS2-本-007-01改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-3	排気筒低レンジ放射線モニタは,機能喪失高さ変更により,溢水防護上の配慮が必要な高さを適正化しました。(下線部参照) (旧)溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 8830mm以上 (新)溢水防護上の配慮が必要な高さ EL <u>8860</u> mm以上*6 EL 8940mm以上*7	2023/3/24	
30	NS2-本-007-01改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(本文)	P.6-1-5	第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)は、防護すべき設備変更に伴う変更により溢水防護上の区画番号及び溢水防護上の配慮が必要な高さを適正化しました。(下線部参照) (旧)溢水防護上の区画番号 Y-S2-08 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 19742mm以上 (新)溢水防護上の区画番号 二 溢水防護上の配慮が必要な高さ 三	2023/3/24	
31	NS2-添1-015-01改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置(添付書類)	第7-1-2-1図	第4保管エリアの形状を最新化しました。	2023/3/24	
32	NS2-本-007-03改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備 (中央制御室空調換気系)(本文)	P.6-1-19,21,24	溢水防護上の配慮が必要な高さに記載している数値について一の位を切り捨てすることで統一しました。	2023/3/24	
33	NS2-本-007-03改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備 (中央制御室空調換気系)(本文)	P.6-1-20,22	注記のうち「*5:重大事故等時は中央制御室内を正圧維持出来るように加圧するため、空気流入はない。」について、島根2号機ではSA時においてプルーム通過中には加圧運転から循環運転(DBA時と同じ運転)に切り替える運用であり、現状記載ではSA時には加圧運転のみの運用と読めるため、以下のとおり適正化しました。 (変更後)「*5:重大事故等時に中央制御室内を正圧維持出来るように加圧する場合は、空気流入はない。」	2023/3/24	
34	NS2-本-007-03改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備 (中央制御室空調換気系)(本文)	P.6-1-20,22	注記のうち「*5:重大事故等時は中央制御室内を正圧維持出来るように加圧するため、空気流入はない。」について、島根2号機ではSA時においてブルーム通過中には加圧運転から循環運転(DBA時と同じ運転)に切り替える運用であり、現状記載ではSA時には加圧運転のみの運用と読めるため、以下のとおり適正化しました。 (変更後)「*5:重大事故等時に中央制御室内を正圧維持出来るように加圧する場合は、空気流入はない。」	2023/3/24	
35	NS2-本-007-03改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備 (中央制御室空調換気系)(本文)	P.6-1-19,21,24	溢水防護上の配慮が必要な高さについて,数値の端数処理の考え方を変更したことに伴い修正しました。	2023/3/24	
36	NS2-添1-015-04改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気空調系)(添付書類)	第7-2-3-1-1図	第4保管エリアの形状を最新化しました。	2023/3/24	
37	NS2-添1-015-05改01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 放射線管理施設のうち生体遮蔽装置(添付書類)	第7-3-2-25 図 別紙	中央制御室待避室遮蔽の許容範囲についてプラス側公差の値を適正化しました。(下線部参照) (旧)0mm (新) <u>+0.63</u> mm	2023/3/24	

## 島根原子力発電所第2号機工認 記載適正化箇所(工事計画:非常用電源設備)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容(変更後)	提出年月日	備考
			NO.1	~347については、NS2-他-227改01で整理済みのため省略。		
348	NS2-他-227	島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する 回答整理表(工事計画)	P.1	将来設置ライン分岐部を記載不要と整理した理由が分かるよう記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 当該分岐部は、今回の島根2号機の設工認としては不要であることから分岐部の設定を取り止めました。 (新) 当該分岐部は、 <u>将来設工認申請予定である島根3号機との分岐部であり</u> 今回の島根2号機の設工認としては不要であることから分岐部の設定を取り止めました。	2023/3/24	
349	NS2-他-227	島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する 回答整理表(工事計画)	P.2	B-ディーゼル燃料移送ポンプのみ設計メーカが異なっている理由・背景が分かるよう記載を適正化しました。(下線部参照) ((旧)A-ディーゼル燃料移送ポンプとB-ディーゼル燃料移送ポンプで製作メーカが異なることからポンプの効率 η が異なります。 (新)A-ディーゼル燃料移送ポンプが建設時に設置したポンプであることに対し、B-ディーゼル燃料移送ポンプは新規性対応として新たに設置したポンプであり、A-ディーゼル燃料移送ポンプとB-ディーゼル燃料移送ポンプで製作メーカが異なることからポンプの効率 η が異なります。	2023/3/24	
350	NS2-本-009-02改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (非常用ディーゼル発 電設備)(本文)	P.8.1-1-2,5,21	溢水防護上の区画番号R-B2F-04Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 2066mm以上 (新)EL 2060mm以上	2023/3/24	
351	NS2-本-009-02改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (非常用ディーゼル発 電設備)(本文)	P.8.1-1-2,5,21	溢水防護上の区画番号R-B2F-06Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が 必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 1997mm以上 (新)EL 1990mm以上	2023/3/24	
352	NS2-本-009-02改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (非常用ディーゼル発 電設備)(本文)	P.8.1-1-12	溢水防護上の区画番号Y-18Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 8185mm以上 (新)EL 8180mm以上	2023/3/24	
353	NS2-本-009-02改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (非常用ディーゼル発 電設備)(本文)	P.8.1-1-14	溢水防護上の区画番号Y-73Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 13954mm以上 (新)EL 13950mm以上	2023/3/24	
354	NS2-本-009-02改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (非常用ディーゼル発 電設備)(本文)	P.8.1-1-22	溢水防護上の区画番号R-B2F-05Nのエリアについて,機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い,溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 2857mm以上 (新)EL 2850mm以上	2023/3/24	
355	NS2-本-009-02改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (非常用ディーゼル発 電設備)(本文)	P.8.1-1-22	溢水防護上の区画番号R-B2F-08Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 2858mm以上 (新)EL 5850mm以上	2023/3/24	
356	NS2-本-009-03改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備)(本文)		溢水防護上の区画番号R-B2F-07Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 1988mm以上 (新)EL 1980mm以上	2023/3/24	
357	NS2-本-009-03改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-33	溢水防護上の区画番号Y-23Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 8184mm以上 (新)EL 8180mm以上	2023/3/24	
358	NS2-本-009-03改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備)(本文)	P.8.1-1-38	溢水防護上の区画番号R-B2F-11Nのエリアについて、機能喪失高さの変更に伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 2912mm以上 (新)EL 2910mm以上	2023/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容(変更後)	提出年月日	備考
359	NS2-本-009-04改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機) (本文)	P.8.1-1-40,42, 49	溢水防護上の区画番号G-1F-001のエリアについて、機能喪失高さの変更に伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧) EL 47903mm以上 (新) EL 47 <u>590</u> mm以上	2023/3/24	
360	NS2-本-009-04改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機) (本文)	P.8.1-1-43	ガスタービン発電機用軽油タンクの主要寸法のうち公称値及び材料について、記載をマスキングとしていましたが不要であったため、マスキングを外しました。	2023/3/24	
361	NS2-本-009-04改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機) (本文)	P.8.1-1-50	溢水防護上の区画番号G-1F-002のエリアについて、機能喪失高さの変更に伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 47625mm以上 (新)EL 476 <u>00</u> mm以上	2023/3/24	
362	NS2-添1-017-01-03改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(ガスタービン発電機) (添付書類)	第9-1-1-3-4-3図 (別紙含む)	第9-1-1-3-4-3図_ガスタービン発電機用軽油タンク構造図について、主要寸法及び材料の一部にマスキングをしていましたが、不要であったためマスキングを外しました。	2023/3/24	
363	NS2-添1-017-01-04改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(高圧発電機車)(添付 書類)	第9-1-1-4-1-1図	第4保管エリアの形状を見直しました。	2023/3/24	
364	NS2-添1-017-01-05改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置 用発電設備)(添付書類)	P.112	可搬式窒素供給装置用発電設備付燃料タンクの容量の設定根拠について、可搬式窒素供給装置使用時の燃料消費率 (20.72/h)を使用して計算していましたが、資料の記載の統一の観点から、ガスタービン発電機用軽油タンク及びタンクローリの容量の計算に用いている当該設備の燃料消費率(46.92/h)に見直しました。	2023/3/24	
365	NS2-添1-017-01-05改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(可搬式窒素供給装置 用発電設備)(添付書類)	第9-1-1-5-1-1図	第4保管エリアの形状を見直しました。	2023/3/24	
366	NS2-添1-017-01-06改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(緊急時対策所用発電 機)(添付書類)	第9-1-1-6-1-1図	第4保管エリアの形状を見直しました。	2023/3/24	
367	NS2-本-009-08改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-90	溢水防護上の区画番号RW-1F-10Nのエリアについて,機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い,溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 16957mm以上 (新)EL 1695 <u>0</u> mm以上	2023/3/24	
368	NS2-本-009-08改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-90,92	溢水防護上の区画番号RW-MB1F-05Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 12351mm以上 (新)EL 123 <u>30</u> mm以上	2023/3/24	
369	NS2-本-009-08改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-93	溢水防護上の区画番号及び溢水防護上の配慮が必要な高さについて, 誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)溢水防護上の区画番号 RW-1F-10N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 16957mm以上 (新)溢水防護上の区画番号 RW- <u>MB1F-07</u> N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL <u>12350</u> mm以上	2023/3/24	
370	NS2-本-009-08改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-94	溢水防護上の区画番号RW-MB1F-07Nのエリアについて、機能喪失高さの変更に伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを 修正しました。(下線部参照) (旧)EL 12371mm以上 (新)EL 123 <u>50</u> mm以上	2023/3/24	
371	NS2-本-009-08改02	島根原子カ発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-95,97	溢水防護上の区画番号RW-MB1F-08Nのエリアについて, 溢水防護上配慮が必要な高さについて, 誤記を修正しました。 (下線部参照) (旧)EL 12330mm以上 (新)EL 12830mm以上	2023/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容(変更後)	提出年月日	備考
372	NS2-本-009-08改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-97	115V系蓄電池の要目表についてP.8.1-1-96,97の2ページに分割しているため、1つの要目表であることを明確にするため、P.8.1-1-97の冒頭に(つづき)を記載しました。	2023/3/24	
373	NS2-本-009-08改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-97,100	溢水防護上の区画番号RW-MB1F-06Nのエリアについて、機能喪失高さの変更に伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 12603mm以上 (新)EL 12830mm以上	2023/3/24	
374	NS2-本-009-08改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置(その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-98	溢水防護上の区画番号RW-1F-09Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 16948mm以上 (新)EL 1694 <u>0</u> mm以上	2023/3/24	
375	NS2-本-009-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設 備のうち非常用発電装置 (その他の電源装置) (本文)	P.8.1-1-99	溢水防護上の区画番号R-B2F-13Nのエリアについて、機能喪失高さに考慮する裕度の見直しに伴い、溢水防護上配慮が必要な高さを修正しました。(下線部参照) (旧)EL 2848mm以上 (新)EL 2840mm以上	2023/3/24	

## 島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(工事計画:補機駆動用燃料設備)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考						
	NO.1~14については, NS2-他-227改01で整理済みのため省略。											
15	NS2-添1-017-05-01改02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃 料設備(添付書類)		図中の第4保管エリアについて、保管アクセスで議論した結果の形状に適正化しました。	2023/3/24							